

広報

三の之

No.743
2018 4

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
野倉地区のミツマタ群生地



こども園にあたらしいおともだちが入園しました!

4月9日、このえみつばこども園とこのえ飯田こども園で入園式が行われました。

みつばこども園では、はじめてのこども園に落ち着かなかった子どもたちも、先生が「おはようのうた」を歌うと興味津々の表情になり、手あそび歌の「とんとんとんひげじいさん」では元気に「とんとんとん」と先生の動きをまねしながら笑顔で歌っていました。

飯田こども園では、子どもたちが「はるですねはるですよ」を歌い、先生によるパネルシアター「すてきな帽子屋さん」をたのしく鑑賞する中で、あたらしいおともだちと仲良くなっていました。



こども園入園式



よろしく
お願いします。

新入園児

みつばこども園
39名

飯田こども園
4名

※園児数 (244名)



	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
みつばこども園	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	在籍数	3	19	29	29	43	41
	入園数	11	5	3	12	6	2
小	計	14	24	32	41	49	43
飯田こども園	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	在籍数	0	3	7	6	5	16
	入園数	0	0	1	3	0	0
小	計	0	3	8	9	5	16
合	計	14	27	40	50	54	59

目次

こども園入園式	2	住民課からお知らせ	18
平成30年度 施政方針（抜粋）	4	・後期高齢者医療の健康診査	
平成30年度 教育方針（抜粋）	10	・国民年金広場	
子育て支援課からお知らせ	11	図書館だより	
・里親募集		ハート降る、心の扉	2019
農林課からお知らせ	11	玖珠美山通信、文化財探訪	
・活きいきハウス・チャレンジ事業		九重ふるさと自然学校	2021
・九重町農業振興地域整備計画		まちの話題	2022
・食品表示法等		ここのえまち総合サービス株式会社	2023
健康福祉課からお知らせ	13	暮らしの情報	2024
・九重町もの忘れ支え合い支援チーム		九重くらしの学校受講生募集	2025
・介護保険料が変わります		休日当番医、人の動きほか	2026
・合併浄化槽設置・生ごみ処理容器補助金			2027
・高齢者肺炎球菌予防接種・狂犬病予防注射	16		

感謝状

交通死亡事故ゼロ！

玖珠署管内で450日間の「交通死亡事故ゼロ」達成に貢献したとして、4月9日に玖珠警察署の竹田津哲実署長から日野町長へ感謝状が手渡されました。同署管内では平成28年12月26日から平成30年3月20日まで死亡事故ゼロが続き、450日を達成しています。

日頃からみなさん一人ひとりが交通安全について考え、安全運転や交通ルールを遵守し、この記録が500日、1,000日と続くよう「交通死亡事故ゼロ」を目指していきましょう。



交通事故相談所巡回相談（無料）

物損事故や人身事故など交通事故の相談をお受けします。

- 日時 5月8日（火）10：30～15：00
- 場所 大分県西部振興局（日田市城町1丁目1-10）
- 予約・お問い合わせ 西部振興局 総務部総務班
☎0973-23-2200

※事前に予約が必要です。

平成30年工業統計調査を実施します



- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いたします。

経済産業省・都道府県・九重町役場 企画調整課 ☎76-3807

はじめに

本町の本年度一般会計当初予算は、地域の活性化事業、基幹産業の支援事業、定住促進事業や教育・子育て支援事業などを重点施策として編成し、予算総額は、対前年比1億7,000万円（2.4%）増の73億700万円となりました。教育・福祉・地域活性化施設の整備計画に基づき、地域の拠点施設として整備を進めているふれあい交流施設については、東飯田地区の施設の建設に着手するとともに、繰越事業となった野上地区の施設も合わせて、各地区の拠点が整備されることとなり、地区協議会を中心とした住民参加の活発な活動が期待されます。一方、地方創生の取り組みについては、地方交付税算定における「まち・ひと・しごと創生事業費」において、段階的に「取り組みの必要性」に応じた算定から「取り組みの成果」に応じた算定にシフトすることとなりました。そのため、「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」にある事業について、PDCAサイクルの実効性を高めるとともに、スピード感をもち、より成果を求めた事業推進が必要となります。引き続き、住民と行政の協働による地域活動の充実、安全で安心なまちづくりを構築するため、財政健全化を最優先に、持続可能な財政基盤の確立を求めていくことが重要です。

まち・ひと・しごと創生

人口減少と地域経済縮小の克服を目的として平成27年度に「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、4つの基本目標において講ずべき施策の基本方針と具体的な施策を設定していますが、人口減少と高齢化は独自推計を若干上回っており、4年目となる平成30年度においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」で、これまでの取り組みの検証を行いながら、目標の達成に向けた更なる取り組みを進めていく必要があります。

重点施策のひとつである、町が100%出資した「このえまち総合サービス株式会社」を平成29年度に設立し、本格実施となる平成30年度においては、町からの公有財産の維持管理等の委託業務や新たな収益事業を行いながら、地域の活性化と雇用の場の確保による地域貢献に努めます。

地域の暮らしの基盤維持・再生を図るため、地域課題を把握し、これからのまちづくりに反映させるため、住民及び各種団体との対話を引き続き進めるとともに、住民の声が反映される行政を目指して「住民企画提案制度」について検討します。さらに、情報の共有化を図るため各地区（まちづくり）協議会や各種団体等との連携強化を図ります。

交通弱者対策としては、平成29年度に地域公共交通再編実施計画を策定し、コミュニティバスの利用状況や利用者ニーズを踏まえた新たな時刻表や路線での運行が本年10月から開始となるため、利用促進の周知に努めます。

安全で安心なまちづくり

消防・防災については、昨年の九州北部豪雨をはじめ、多発する自然災害の被害を最小限に抑えるために、職員を対象とした初動訓練や弾道ミサイルを想定した避難訓練を行い、防災意識の高揚に努めるとともに、早めの行動が被害の軽減につながることから、ケーブルテレビや防災行政無線を活用した防災情報伝達体制の強化や、防災・消防資機材の整備拡充に取り組みます。また、火災一斉メール配信システムの導入に伴い、より一層の消防団の初動体制の強化や、地域防災リーダーである防災士の養成・育成・組織化に努めるとともに、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助」・「共助」の役割を担う自主防災組織の育成支援を行い、地域住民の身体・生命・財産の安全確保及び避難行動要支援者を地域ぐるみで支援する体制づくりに努めます。

防犯については、身近な暮らしの中で起こる事件や事故から町民を守り、住みよいまちづくりを進めるため、関係機関と連携しながら啓発活動を強化し、LED防犯灯の設置等、地域防犯活動の推進に努めます。

交通安全対策については、飲酒運転撲滅のために「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」の徹底、交通事故防止、死亡事故ゼロを目指し、町交通安全推進協議会をはじめ各種団体と連携し、啓発や街頭指導・交通安全教室などを実施し交通安全意識の高揚に努めます。

観光振興

昨年の集中豪雨で被害を受けた久大本線は、7月までに復旧予定であることから、県や沿線自治体等でJR利用による誘客に力を入れます。また、大分県と熊本県を結ぶやまなみハイウェイを軸に県を越えた他の関係団体等との広域連携により相乗効果を上げる必要があります。

本年度より九重町観光振興計画の基本方針にある観光産業を軸として、九重町の産業、地域等を連携させ収益性の向上を目指す九重版DMO組織、いわゆる地域商社の構築に向け、観光協会、商工会等をはじめとする検討委員会等の設置を図り協議を進めていくとともに、モバイル空間統計等を利用して観光客の動向調査を行い基礎資料の収集を実施します。

インバウンド対策では、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン誌に大吊橋、小松地獄、タデ原湿原が掲載され、今後の観光客の増加が予想されるため、情報発信や施設整備に努めるとともに、台湾からの教育旅行誘致活動を実施します。

新たな取り組みとしてフォトコンテストを開催し、観光客や町民から九重町のとっておきの写真を募集、公開することにより新たな魅力発見・情報発信を行いながら誘客活動を推進します。

スポーツツーリズムの推進では、県の協力により、やまなみハイウェイの歩道拡幅工事が進められており、ここで夏季合宿を行った実業団や学校が全国大会で活躍できるように、九重町観光協会とともに更なる受け入れ環境の整備や合宿の新規誘致を推進します。

商工振興と雇用対策

商工振興のためには、九重町商工会との連携が必要です。しかし、商工会の会員数は358名であり、現状を維持することが依然厳しい状況が続いています。このため、創業セミナーの開催、起業支援事業に引き続き取り組むとともに、地域内購買力の促進や地域経済の活性化に資するため引き続き商品券事業への支援を実施します。

雇用対策については、県営玖珠工業団地に企業の進出表明があり、工業団地の造成工事が着実に進められています。企業進出により雇用が見込まれるため、玖珠九重企業誘致促進期成会において企業進出に伴う地場産業との関係や雇用対策等の協議を進め、町としてどのような支援ができるか検討を行う必要があります。さらに九重ふるさとハローワークを拠点に雇用情報の提供や就職斡旋等の相談事業を実施します。

消費者行政については、訪問購入や通販等の悪質商法、メールや電話による特殊詐欺の情報が消費生活相談窓口に毎日のように寄せられており、このため消費生活センター等を繋ぐ相談情報収集ネットワーク等を活用しながら、悪質商法や特殊詐欺などの被害未然防止のための町民への情報提供や啓発、消費生活相談員による出張相談会を実施します。



農林業の振興

基幹作物である水稲については、平成30年度から生産数量目標で生産した生産者に支払われる直接払い交付金が廃止されることから、玖珠九重地域農業再生協議会を中心として、主食用米の高付加価値化への取り組み、環境保全型農業の推進、飼料用米の安定需給に係る支援等、水田フル活用ビジョンに基づき経営所得安定に向けた事業推進を図ります。

施設園芸については、主要産物であるトマトの産地維持拡大を図るため、今後も新規就農者確保に取り組むとともに、新たな栽培方法であるバークマットを用いた栽培においても、バークマット栽培推進協議会を中心に、栽培方法の確立及び他の作物への適用等の取り組みを推進します。花卉生産においては、新規ハウスの増棟及び老朽化ハウスの更新に取り組む、担い手の確保に努めます。

担い手の育成・確保及び経営継承の促進については、新規就農や親元就農及び第三者継承など、国や県の支援、町の研修支援事業を活用し推進します。また、ファーマーズスクールの対象品目の拡大を図り、集落営農組織化を推進し、誘致企業の農業参入については、地域との共存、集落の活性化に資するよう努めます。

肉用牛経営は、高齢化や担い手不足などにより農家戸数及び飼養頭数の減少に直面しており、肉用牛生産基盤の確保が最も重要な課題であり、JA九重町飯田管内に続き、JA玖珠九重管内において「肉用牛ヘルパー利用組合」を発足させ、飼養農家のゆとりと魅力ある経営を実現するための支援と、全国和牛能力共進会で実証された優良産地の維持拡大を図ります。

酪農については、乳価や消費の低迷と飼料価格の高止まりなどが続いており、経営環境は年々厳しさを増し廃業する酪農家も出ている状況であり、今後も、搾乳雌牛保留や雌雄判別精液活用など町単独事業で支援を実施します。

有害鳥獣被害防止対策は、捕獲と防止対策を並行して実施していますが、防止対策が不十分な集落へ個体が移動し、被害は依然として発生しており、引き続き、捕獲班員等への活動を支援しながら、電気柵や鳥獣侵入防止柵設置事業を実施し、併せて、集落における対策の周知・啓発を図り、被害軽減の取り組みを推進します。

土地改良事業については、本町が直面している農業従事者の高齢化や後継者不足の問題に起因する、耕作放棄地対策や農業基盤施設の老朽化対策等重点的に整備を図ります。

窓口サービスの向上

来庁者の窓口サービス向上のため、戸籍・住民票・税務関係の証明書等を一つの窓口で発行するワンストップサービスを継続し、利用者の利便性向上を図るとともに、心のこもった接遇に努めます。

マイナンバー制度は、平成29年11月より情報連携が本格稼働し、同時にマイナポータルも利用可能となり、利便性が高く、また、「個人番号カード」は本人確認としての公的な身分証明書となり、各種手続きが早く・正確になるため更なる普及に努めます。

地域福祉の推進

「孤立ゼロ」「災害による死亡者ゼロ」を目標として、地域の誰もが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できるよう、地域ごとに地域の課題を考える支え合いマップづくりや地域の交流の場づくりを推進するとともに、推進役として、支え合いリーダーの養成、活動支援を行い、支え合いの地域づくりを今後も推進します。

地域で従来行われていた見守りや支え合いを基本とし、地域や関係機関・団体がより細かくつながら、隙間のない支援を行うために、「高齢者等見守り庁内会議」「支え愛・助け愛ネットワーク協議会」の充実を図り、公的サービスと協働し、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりに努めます。

障がい者福祉の推進

第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（平成30年度～平成32年度）に沿って、グループホームの整備等福祉サービスの充実、就労の支援や障がいのある子どもにおいて、乳幼児期から学童まで一貫性のある指導・支援が行えるよう関係機関等と連携して取り組みます。また、地域での障がいに対する理解を深めるため、啓発に努めます。

子ども・子育て支援と児童福祉の充実

本町では「やさしい緑の中で育む笑顔の輪」を基本理念と定め、家庭、職場、地域において子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように諸施策を推進し、「九重町で子育てがしたい。」「九重町で子育てができて良かった。」と思えるように妊娠期から子育て期にかけての有機的で切れ目のない連続的な支援に努めます。

こども園については、引き続き「質の高い幼児期の教育・保育の提供」など運用面の充実をさらに推進します。待機児童ゼロを達成するためにも、保育教諭の確保に全力を挙げるとともに、園児やその保護者ともしっかりと理解し合えるように接遇マナーアップ、保育力向上等に努めます。

「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」として実施している「子宝手当」「育児助成金」「子育て関連用品購入助成」「子育てほっとクーポン活用」事業については、3年間の実績を基にPDCAサイクルにより検証し、少子化対策事業の一つとしてより有効な実施に努めます。

国民健康保険と後期高齢者医療の推進

高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加が想定されるなか、国保制度の安定的な運営が可能となるよう、平成30年4月より財政運営を広域化し、県と共同で国保を運営しています。本町においては、地域住民の身近な資格管理や保険給付、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業を引き続き担い、円滑な運営のため、県及び他市町村と連携するとともに、「九重町国民健康保険データヘルズ計画」に基づき、保健事業の実施や特定健診の受診率向上、後発（ジェネリック）医薬品の普及に努めます。

後期高齢者医療制度は、保険制度として町民にも定着していることから、引き続き安心して医療が受けられるよう大分県後期高齢者医療広域連合との連携に努めます。

介護保険と地域包括ケアの推進

第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、高齢者が生きがいをもって社会に参加し、人と人が支え合い、支援を必要とするようになって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築・展開を目指します。

介護予防事業の推進、在宅医療・介護連携事業の充実、認知症への対応として、認知症サポーター養成講座等を開催し、地域の理解を深めるとともに、認知症初期集中チームを中心とし、早期に適切な対応を図ります。

平成29年度に設置した生活支援コーディネーターを核として、地域における要支援者等への支援体制づくりを福祉やまちづくり等の関係部署や関係機関と連携を密にして取り組みます。

保健医療の推進

第2次健康このえ21計画に基づき、健康づくりを推進します。母子保健では、乳幼児期健康診査・健康相談・健康教育・各種予防接種、出生後早期の全戸家庭訪問を行い、疾病の早期発見・早期治療を行うとともに保護者の育児不安が解消できるよう支援します。また、妊娠期から乳幼児、学童期まで切れ目ない支援を行うため、関係機関と連携し取り組みます。

近年の医療費高騰や介護保険給付費の高騰の要因である糖尿病の重症化を予防するため、健診後の指導の充実を図るとともに、医療機関等と連携し、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施します。

また、本年度から、より多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現させるために、骨髄移植ドナー支援事業を実施します。

環境衛生保全の推進

循環型社会構築のためには、身近なごみの減量化及び資源化が重要です。家庭からの生ごみの排出を減らすため、引き続きコンポスト購入に対する補助を実施します。また、ごみの分別の徹底を行い、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と不法投棄防止の強化を図ります。

河川の水質を美しく保つため、合併処理浄化槽の整備を推進し、補助事業に取り組んだことにより、年々設置件数は増加しているものの生活排水処理率は県平均に達していません。本年度も浄化槽の設置に対する補助金や単独浄化槽における撤去費等の上乘せ補助を継続し、生活排水処理率の向上を図ります。

自然環境保全の推進・自然エネルギーの有効活用

生物多様性このえ戦略の策定から1年経過し、戦略のテーマである「つなげよう いのちとどろり 誇りのくらし」を基に戦略の啓発を推進します。また、タデ原湿原がラムサール条約に登録され13年目を迎え、くじゅう地区管理運営協議会や九重ふるさと自然学校とともに、未来を担う子どもたちの育成のため、教育活動の一環として九州内の登録湿地（荒尾・鹿島・東よか）と連携した活動に取り組みます。

自然エネルギーの有効活用については、固定価格買取制度（FIT）により地熱発電・太陽光発電が町内各所で計画されており、地熱発電は菅原・長者原・野矢地区に集中し、太陽光発電は飯田地区で2カ所計画されています。地熱開発で一番問題となるのは、同一貯留層を複数の事業者が開発することであり、太陽光発電は土地の形状変更が大規模となることです。周辺環境に重大な影響を与えることにならないよう資源の有効活用に向け、条例や指導要綱に基づき推進します。

情報化等の推進

各行政機関において、平成29年11月からマイナンバーを利用した情報連携が本格運用されましたが、今後行政サービスに限らず、日常生活の様々な分野において活用が期待されることから、特定個人情報の適正な取り扱いを確保する措置を講じるため、情報セキュリティポリシーの改正と、特定個人情報の取扱状況について点検・監査を実施します。

このえケーブルテレビの自主放送については、地域メディアとして重要な役割を担っており、行政情報の提供や地域コミュニティ情報の発信を行い、少子高齢化等により薄れゆく文化伝統の継承につなげる情報の発信に努めます。

税金・料金の納付について、納税者の利便性向上（納付場所の拡大）、収納率（納期内納付率）の向上を図るために平成30年4月より、コンビニ収納サービスを開始します。

交通体系の整備・促進

国道関係では、国道387号川底付近の未整備区間の早期完成及び引治栗野区間の早期計画着手に向けて、県との連携を強化するとともに、安全施設の整備について関係機関に強く要望します。

県道関係では、熊本・大分地震、梅雨前線豪雨災害で被災を受けた飯田高原中村線の早期復旧に向けて、引き続き国や県に強く要望します。その他の県道についても、地元期成会や関係者と協力し、未整備区間の改良を要望します。

町道関係では、過疎地域自立促進計画及び平成29年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的に整備を行うとともに、維持補修や安全施設等は、地元の要望を尊重し、順次計画的に実施します。

町営住宅並びに簡易水道の整備

飯田地区町営住宅の老朽化に伴い、本年度より町有地を有効活用し、8戸の戸建て住宅を2箇年で建設します。既存の町営住宅ストックについては、町営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な事業の推進に努めライフサイクルコストの縮減に努めます。

町営簡易水道は、安定した給水を行っているものの、施設の老朽化対策を進め地域における飲料水の安定供給を図るため、本年度は野上簡易水道（重原・尾本地区）改修工事の実施設計を行います。

地籍調査の促進

九重町の総面積271.37 km²の内、国有林、ほ場整備地の一部を除く225.60 km²の調査計画を策定し、昭和63年度から地籍調査に着手し、これまでに東飯田地区・野上地区の調査を終えています。平成19年度より飯田地区大字田野の調査に着手し、本年度は大字湯坪の調査を進めます。

人権擁護の確立と同和対策

平成30年度においても、部落差別問題をはじめあらゆる差別のない社会の実現のため、町民一人ひとりがさらに理解を深めるよう、手を緩めることなく、行政・町民・企業・団体が一体となり、人権課題の問題点を把握し、すべての人権に関する問題の解決に向け取り組みます。また、本年度は、部落差別を軸とした「町民の人権意識調査」を実施し、今後の施策に活かしていくとともに、町内4か所設置の「身元調査 しない させない町」の看板を計画的に整備し、町民の人権意識の高揚を図ります。

隣保館事業は、地域住民の福祉向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、住民のニーズに応じた地域福祉の推進を行い、各種相談事業や人権課題の解決のための事業を総合的に推進するとともに、地域における新たな支え合いを再構築するため、関係機関・団体との連携や情報交換の強化に努めます。

はじめに

九重町の学校教育は、こども園（保・幼）、小学校、中学校と地区公民館の連携による「地域に開かれた教育」を実現するため、本格実施2年目を迎える「このえ学園基本計画」の着実な推進が重要となります。社会教育分野では、地区公民館再編の中で、各地区「ふれあい交流センター」が整備され、「自助・共助・公助のまちづくり」を推進するための社会教育活動の充実が必要であります。地区公民館と地区協議会が、より一層の連携と協働を深め自律のまちづくりを推進する拠点となるよう全力を傾注し、今後は、学校教育・社会教育においてそれぞれが定めた「基本計画」等の取り組みの「PDCAサイクル」を取り入れた改善と深化がより一層求められていくことが重要であります。

生涯学習の推進

生涯学習とは、家庭教育や学校教育、社会教育、個人の学習など、人々が生涯にわたって取り組む学習をさしています。

教育行政においては、生涯学習をこのような観点から捉え、さまざまな学習をきっかけにして住民同士の結びつきや信頼関係を築くことで、地域づくりや町づくりへとつなげていくことが大切であります。今後も生涯学習社会の実現に向けて、国や県の支援、関係機関・団体と協働しながら、あらゆる学習機会の支援に努めます。

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

「生きる力」は、「知」（確かな学力）「徳」（豊かな人間性）「体」（健やかな体）のバランスで培われています。学力の3要素は「基礎的・基本的な知識・技能」「それらを活用する思考力・判断力・表現力」そして「自ら学ぶ意欲や態度」とされています。引き続き、学習指導要領の視点に立つ授業づくりを進めます。とりわけ2020年度の学習指導要領全面実施に向け、2年間の移行期間中に教職員の研修に取り組みます。また、小学校の外国語活動・外国語と中学校の英語教育の連携に努めます。

「このえ学園基本計画」は、本格実施2年目を迎えます。平成28年度の1年間の試行の反省から、学校現場の負担軽減のため各種会議のスリム化に向け、平成29年度は「このえ学園運営委員会」を中心に運営してきました。また、教職員の共通認識のための「九重町教職員等全員研修会」や兵庫教育大の協力を得て「このえ学園推進リーダー等研修会」を開催してきました。その取り組み状況は、学校代表・地域代表・保護者代表・社会教育関係機関代表からなる「このえ学園評価委員会」に報告・協議し、町報やケーブルTV、広報紙「フォトニュース」等で広報活動に努めてきました。今後は2つの委員会が連携し、PDCAサイクルによって課題の克服と取り組みの深化に努めます。

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、地域の教育力を結集した地域と共にある学校づくり（コミュニティ・スクール）が求められています。このことはこのえ学園基本計画と同調するものです。そこで、教育委員会がすでに指定している「このえ緑陽中学校学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を発展させ、このえ学園運営委員会と協調し2019年度の「このえ学園運営協議会」の発足に向け協議を進めていきます。

平成28年度の教員勤務実態全国調査から教職員の長時間労働が社会的な問題となっています。九重町は「九重町学校職員衛生委員会」において実態の把握と改善策について協議し、教職員の健康維持と教育の充実を目指した「教職員の働き方改革」を推進します。

自律のまちづくりに即応した社会教育活動の推進

社会教育行政の最も重要な役割は、公民館や地域等で行われる自由な学習活動が、さらに自主的・主体的になっていくよう、学習環境、学習条件を整えていくことにあります。特に公民館の役割は、町民の自主的な学習活動が発展する中で、地域の諸課題、諸問題の解決に結びつけていくことが重要であります。この理念は、九重町がめざす「自律のまちづくり」や「日本一の田舎づくり」とも連動することから、公民館には引き続き公民館主事を配置し、各地区の「地区協議会」の活動支援にも努めます。

人権・同和教育の推進

平成28年には、差別を解消するための3つの法律、4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、いまだに差別が解消されていない現実が法整備により、その緊急性と重要性が明らかにされました。一人ひとりが人権問題を正しく理解し、不当な差別をなくし、人権が尊重される明るく住みよい社会を築いていくことが重要であります。

文化・芸術、スポーツの振興

文化のまちづくりは、さまざまな文化・芸術活動を通じて、いつまでも住み続けていたい、住んでいることが誇りに思えるような「まち」をつくることです。町民一人ひとりが文化を楽しみ、体験できるよう、自主事業をはじめとした事業展開を行います。また、本年度開催される「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭2018」に向けて、関係団体を支援します。

子育て支援課からお知らせ

里親募集!

～里親になりませんか～



里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

大分県では、広く里親を募集しています。以下の日程で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

【九重町会場】

日時： 6月8日（金） 午前10時～正午
会場： 九重町役場 1階 102会議室

【玖珠町会場】

日時： 6月8日（金） 午後2時～4時
会場： くすまちメルサンホール 2階 学習室

※どちらの会場でもご参加可能です。

お問い合わせ 大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016 (里親担当)



農林課からお知らせ

ハウスを導入して野菜や花きを生産しませんか！

生きいきハウス・チャレンジ事業

内容

この事業では、高齢者や新規就農者を対象に野菜や花きの生産を行う町民を対象に小規模ハウスの導入を行い九重町の生産の向上を図っています。

事業要領

- 《対象者》 高齢者または新規就農者
- 《対象作物》 販売向けに生産をする作物
- 《対象ハウス》 180㎡以下のハウス
- 《補助内容》 資材費の1/2以内の補助（上限は20万円）
※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入すること。
- 《建込み補助》 高齢者（65歳以上）については、施工を業者に依頼した場合、400円/㎡の補助があります。
- 《締切期日》 6月20日（水）

申込み・お問い合わせ 農林課 農業生産グループ ☎76-3804



九重町農業振興地域整備計画（のうしん）の変更（案）の縦覧を行っています！

縦覧場所：九重町役場 1階 農林課

縦覧期間：4月25日（水）まで

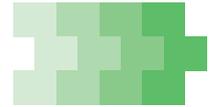
異議申立期間：4月26日（木）～5月10日（木）

お問い合わせ 農林課 農林振興グループ ☎76-3804





食品表示法等について



食品全般には、その商品を購入する上で、貴重な情報源である食品表示が
ついています。

食品に関する表示の適正化のため、JAS法、食品衛生法、健康増進法の食品表示に
関わる部分が一元化され、「食品表示法」として平成27年4月1日から施行されてい
るところです。

さらに平成29年9月1日から「新たな加工食品の原料原産地表示制度」が施行さ
れ、平成34年3月31日までに完全移行することが必要となっており、経過措置期間中
に新制度に基づく表示への対応が求められています。

消費者庁 知っておきたい食品の表示 28年6月版

検索

農林水産省 新しい原料原産地表示制度

検索

2015 H27年度	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 H31年度	2020 H32年度	2021 H33年度	2022 H34年度
H27年4月施行				H32年3月			
食品表示基準の制定に伴う対応 (主な変更点：製造所固有記号、アレルギー表示、栄養成分表示等) 経過措置期間：5年							
			H29年9月施行		H34年3月		
					食品表示基準の改正に伴う対応 (新しい原料原産地表示制度への対応) 経過措置期間：4年7か月		

- 食品表示に関する相談を受け付けています。
消費者庁 食品表示企画課 ☎03-3507-8800(代表)
- 原料原産地表示に関する相談を受け付けています。
九州農政局 消費・安全部 表示・規格課 ☎096-211-9156

九重町 **もの忘れ** 支え合い支援チーム 認知症の困りごとと心配ごとをサポートします

九重町では、平成30年3月から「九重町もの忘れ支え合い支援チーム」を設置し、認知症の方や認知症の疑いのある方、また、そのご家族に対し早期対応の支援を行っていきます。

☆九重町もの忘れ支え合い支援チームとは・・・

認知症に関する医療や介護の専門職によるチームで、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えます。具体的には、認知症が疑われる方を訪問し、適切な医療や介護につなげる役割を持っています。

九重町では、医師（認知症サポート医）、地域包括支援センター職員とでチームを構成しています。

早期発見・早期治療のメリット

1. 早期治療により改善が期待できる場合もある。
2. 症状の悪化を防ぎ進行を遅らせられる場合もある。
3. 本人と家族とで今後の治療やサービスの利用を話し合える。



★対象となる方

町内に居住する40歳以上の方で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方で以下のいずれかに該当する方
 - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない
 - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない
 - (ウ) 適切な介護保険サービスに結びついていない
 - (エ) 診断されたが介護サービスが中断している
- (2) 医療サービス・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している。



みなさんからのご相談を
お待ちしております

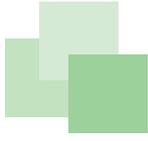


【相談先】 九重町地域包括支援センター（役場 1階 健康福祉課内）

【相談時間】 午前8時30分 ～ 午後5時

※夜間および土日祝祭日・年末年始の場合は、九重町役場（☎76-2111）までご連絡ください。

お問い合わせ 九重町地域包括支援センター ☎76-3863



65歳以上の方へ

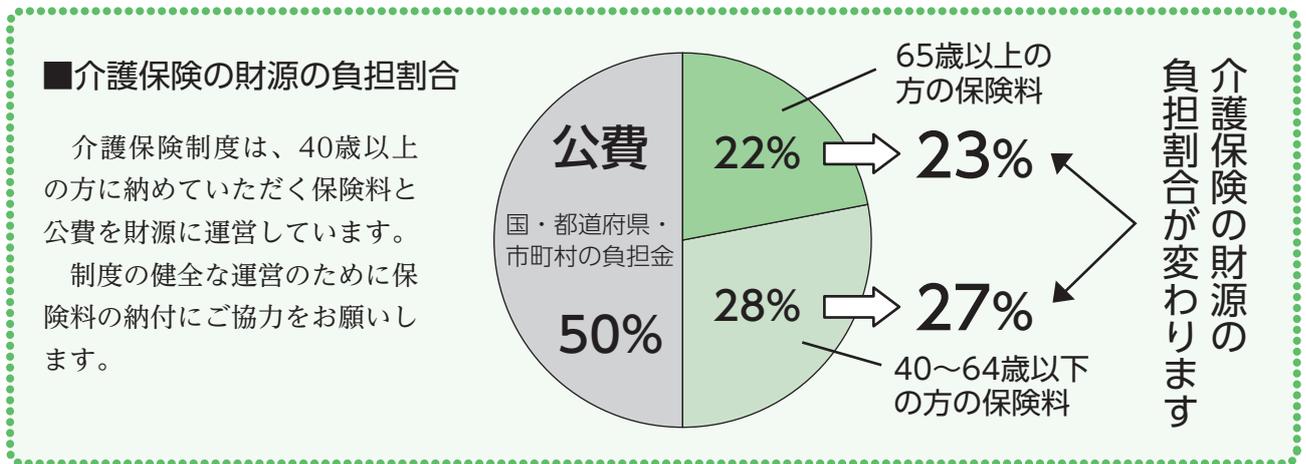
平成30年度から介護保険料が変わります

九重町をはじめ市町村では、介護保険を健全に運営するために、3年を1期として介護保険事業計画を策定しています。事業計画の策定に伴い、介護保険料も3年ごとに見直しを行い、平成30年度からは第7期（平成30～32年度）の新しい保険料となります。



第7期介護保険料の改正のポイント

- ★介護保険の財源の負担割合が65歳以上の方は22%から23%に、40～64歳の方の保険料負担割合が28%から27%に変わります。（下図参照）
- ★65歳以上の方の介護保険料段階を判定する基準が一部変更されます。（判定する基準のうち、「合計所得金額」は「合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額」を用います。さらに、「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用いる場合もあります。）



65歳以上の方の保険料の決め方

▼基準額はこのように算出されます

$$\text{基準額 (年額)} = \frac{\text{九重町の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{九重町の第1号被保険者数}}$$

その結果、九重町の第7期（平成30～32年度）の基準額は

71,760円（年額） となります。

※ 参考 第6期（平成27～29年度）は71,160円（年額）

介護保険料が上がった主な要因

- 介護保険の財源の負担割合が増加したこと（65歳以上の方 22% ⇒ 23%へ）
- 介護報酬が改定されたことや消費税増税を見据え、必要な介護サービスの総費用が増加したこと

この「**基準額 = 第5段階の保険料額**」をもとに、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、段階別の保険料（次表）に分かれます。

平成30年度九重町の介護保険料は次のとおりです。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料
第1段階	○生活保護を受給している方 ○老齢福祉年金の受給者で本人および世帯全員が住民税非課税の方 ○本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の方	0.5	35,880円
		(0.45)	32,292円
第2段階	○本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	0.75	53,820円
第3段階	○本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得+課税年金収入額が120万円超の方	0.75	53,820円
第4段階	○本人は住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の方	0.9	64,584円
第5段階 (基準額)	○本人は住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、第4段階以外の方	1.0	71,760円
第6段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得が120万円未満の方	1.2	86,112円
第7段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得が120万円以上200万円未満の方	1.3	93,288円
第8段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得が200万円以上300万円未満の方	1.5	107,640円
第9段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得が300万円以上の方	1.7	121,992円

※第1段階（ ）内は、公費負担による軽減後の保険料率

※第1段階については、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減される措置が平成30年度も引き続き図られます。



介護保険制度の主な改正内容

★介護保険サービスの利用者負担の見直し

○介護報酬改定に伴って介護保険サービスの金額が変わったため、利用したときに支う利用者負担額が変わります。

★費用負担の見直し

○一定以上所得者の利用負担が2割から3割に変更されます。(平成30年8月～)
○高額医療・高額介護合算制度の所得区分の見直しが行われます。(平成30年8月～)

★サービス提供体制の見直し

○介護保険施設に「介護医療院」が創設されました。
○「共生型サービス」が創設されました。
○福祉用具貸与について適正価格が公表されます。(平成30年10月～)



その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉課 介護保険

補助金を利用して環境にやさしい生活を！

合併浄化槽設置に対する補助金

九重町では生活排水処理の向上をすすめるために、合併浄化槽設置に対する補助金を出しています。

毎年約50件前後の家庭で合併浄化槽設置整備事業補助金の利用が行われており、少しずつではありますが九重町的生活排水処理率は上がってきています。しかし、町内の約半数の家庭では、生活排水が未処理のまま水路や川へ流れだしているのが現状です。特に、トイレの排水処理だけは行われている家庭の場合、その他のお風呂や台所からの排水が未処理のまま流されていても、生活の中で困ることがないため、合併浄化槽への関心が低くなりがちです。

そこで町はこの現状を改善するために、費用に対する補助を行っています。



生ごみ処理容器（コンポスト）に対する補助金

生ごみ処理容器（コンポスト）を使用して、『生ごみ』から『資源』にする取り組みを行いませんか？可燃ごみの排出量も減らせ、堆肥化することにより家庭菜園などにも利用できます。

■助成内容、手続き等の詳細については、5月発行予定の『広報ここのえ別冊号（平成30年度版）』をご覧ください。保健福祉センターまでお問い合わせください。



狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子には登録と毎年、狂犬病予防注射が義務付けられています。

◎狂犬病予防注射は、地区ごとで行う集合注射または動物病院で実施してください。

動物病院で受けたときは、「狂犬病予防注射済証」を持参し、狂犬病予防注射票の交付を受けてください。

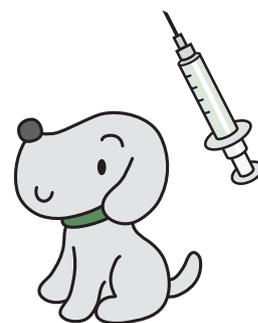
◎犬の登録や転入・転出・死亡等の異動があった場合は、保健福祉センターや集合注射会場で手続きを行うことができます。

犬の体調不良などにより、予防注射を期間内に受けられない場合は、動物病院にて猶予手続きが必要です。

※集合注射の日程と会場については、人権・健康・環境カレンダーをご覧ください。

【登録、狂犬病予防注射の手数料について】

登録手数料（初回） ※1回登録すれば、毎年行う必要はありません。	3,000円
狂犬病予防注射料（毎年） ※毎年、行う必要があります。	2,520円
狂犬病予防注射票交付手数料（毎年） ※毎年、行う必要があります。	550円



お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

保健福祉センターからお知らせ

【平成30年度 高齢者肺炎球菌予防接種（定期予防接種）のお知らせ】

●肺炎球菌予防接種とは

高齢者がかかる肺炎の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」によって起こる感染を予防するワクチンを接種します。接種することで、「肺炎球菌」による肺炎の8割に効果があると言われており、肺炎のすべてを予防するものではありませんが、重症化防止などの効果が期待できます。



●接種費用について

町の費用助成により、**2,000円**で接種できます。

※生活保護受給者については、受給証明書を医療機関にご提出いただくことで無料で接種できます。証明書の発行については、事前に保健福祉センターへの申込みが必要です。

●対象者について（※過去に同じ予防接種をしたことがある方は、対象になりません）

①平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）中に、**65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳**となる方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方も定期接種の対象となります。

※①の対象者について、今年度対象となる方には、保健福祉センターより受診券、問診票等の通知を送付します。通知が届いたら、同封の説明書をよく読み、医療機関に予防接種の予約をしてください。接種期間が決まっていますので、早めの接種を心がけましょう。

●助成内容や手続き等の詳細については、5月発行予定の『広報ここのえ別冊号（平成30年度版）』をご覧ください。

■九重町では、高齢者肺炎球菌予防接種について、定期予防接種の対象に該当しない方で、他の条件にあてはまる場合は、任意予防接種として接種費用の助成を行っています。対象者や助成内容、手続き等の詳細については、5月発行予定の『広報ここのえ別冊号（平成30年度版）』をご覧ください。保健福祉センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

優良運転者表彰申請のお知らせ

●大分県交通安全協会会員（運転免許更新時に協会費納入の方）で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事している方で、要件を満たす方

●表彰区分 優良運転者表彰50年・40年・30年・20年・15年・10年
（詳しい要件や申請時に必要なものについてはお問い合わせ先まで）

●申請受付期間 5月1日(火)～6月15日(金)まで
〔土日・祭日除く 午前9時30分～午後5時〕

●申請場所 玖珠警察署内（公財）大分県交通安全協会玖珠支部事務局

●申請に必要なもの ・運転免許証 ・交通安全協会会員証 ・表彰申請書 ・確認書 ・印鑑
・無事故無違反証明書（5月1日以降発行のもの、申請料630円）
※申請書・確認書・証明申請書は、交通安全協会窓口に準備してあります。

お問い合わせ (公財)大分県交通安全協会 玖珠支部事務局 ☎72-1661

住民課からお知らせ

後期高齢者医療の健康診査について

大分県後期高齢者医療広域連合の行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

□対象者

大分県後期高齢者医療の被保険者が対象です。

※かかりつけのお医者さんで生活習慣病の診療等を受けている方、同年度中に健康診査又はそれに相当する健康診査を受診された方は、必ずしも健康診査を受ける必要はありません。

□健診項目

問診、身体計測、血圧測定、尿検査（糖・蛋白）、血中脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）、血糖検査（空腹時または随時血糖又はヘモグロビンA1c）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、腎機能検査（血清クレアチニンおよびeGFR）

□日程・場所

九重町が行う集団健診と同じ日程・会場又は広域連合の指定医療機関（委託している病院等）いずれかで受診することができます。受診できる病院につきましては、広域連合または九重町役場住民課までお問い合わせください。

□持参するもの

大分県後期高齢者医療の被保険者証（保険証）と、広域連合より5月下旬までに送付される健康診査受診券（桃色のはがき）を持参してください。

被保険者証や健康診査受診券を忘れたり、紛失したりすると、健康診査を受診できない場合がありますので、お手元がない場合は広域連合または九重町役場住民課までお問い合わせください。

□費用

健康診査にかかる費用は年1回のみ無料です。

（お問い合わせ） 大分県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎097-534-1771
九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

国民年金広場

～国民年金保険料は納付期限までに納めましょう～

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（※）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、年金事務所または役場住民課の国民年金窓口へご相談をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

（お問い合わせ） 日田年金事務所 ☎0973-22-6174

4月の 年金相談

日時 4月25日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場1階 102会議室 ※予約制0973-22-6174

今月の納税

納期限 5月1日（火） 【国民健康保険税（仮算定）】

『春の読書週間イベント はじまりはじまり〜』

「子どもの読書週間（4/23～5/12）」に合せた、春の図書館イベントを楽しみにされている皆さん！お待たせしました。今年も図書館に来るのが楽しくなるイベントが始まりますよ！ぜひ、ご家族、お友だち同士で何度でもお越しください。ご来館お待ちしております。



【ザ・キャビンカンパニー原画展】 4/3（火）～4/22（日）

大分県在住にして、今や大人気の絵本作家「ザ・キャビンカンパニー」さんの原画とオブジェがやって来ます！展示作品は3月に「第23回 日本絵本賞 読者賞」を受賞したばかりの『しんごうきピコリ』。なんと、この作品の最初の原画展が九重町図書館に決定！『しんごうきピコリ』の日本で一番目の原画展！大事なことなので2回言ってみました（笑）。この機会をどうぞお見逃しなく！



【ぬり絵で図書館をかざろう！】

4/3（火）～先着50名

児童コーナーの壁を、ぬり絵で飾ってください！壁の添付場所にある番号を選んで、同じ番号のヒミツの参加賞をゲットしてくださいね。無くなり次第終了なので、ご参加はお早目に！なお、ぬり絵は1年間ほど展示させていただきますことをご了承ください。

【わたしが選ぶおすすめ作品！】

4/3（火）～1年間

当館で所蔵するすべての資料から「良かった！」「おすすめしたい！」作品ベスト3のアンケート調査を1年間かけて行います。1人何回でも提出OKです。「絵本・児童書」「一般書」「コミック」「AV」など部門別になります。ぜひともご協力お願いいたします！

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10時30分～11時

4月のボランティアグループは「スター」のみなさんでした。
5月は「ぶちトマト」のみなさん（5月12日の予定）です。
赤ちゃん大歓迎です！ボランティアさんが工夫して、やさしい手あそびや、ことばのリズムが楽しい絵本を読んでもくれます。どうぞお気軽に遊びにいらしてください。



3月のおはなし会の
お友だちと読んだ本

●「おはなし会ボランティアさん」募集中！

こどもまりとしたスペースで、数組の小さい子どもさんとお母さんがおもな“お客さん”になることが多いです。絵本や手あそびをいっしょに楽しみながら、本好きのこのえつ子を育ててくださるボランティアさんをお待ちしています！



お知らせ

新刊・新着図書案内 ～春いっぱい！感動いっぱい！図書館は、本との出会いをお手伝いいたします！～

●児童書・コミック

えがないえほん B・J・ノヴァック
さよならともだち（おれたちともだちシリーズ） 内田麟太郎
こどものための道徳 生き方編・学び方編 斎藤孝
ほーほー ザ・キャビンカンパニー
やさしいのがっこう（シリーズ） なかやみわ
忍者大図鑑 人物・忍具・忍術 山田雄司・監修
学習漫画 世界の歴史 全22巻 その他多数

●一般図書

妾屋の四季（妾屋屋兵衛シリーズ外伝） 上田秀人
秋霖やまず（吉原裏同心抄シリーズ3） 佐伯泰英
魔力の胎動 東野圭吾
口笛の上手な白雪姫 小川洋子
百貨の魔法 村山早紀
青くて痛くて脆い 住野野
修羅の都 伊東潤
そして、バトンは渡された 瀬尾まいこ
駄犬道中おかげ参り 土橋章宏
祝葬式 久坂部羊
路上のX 桐野夏生
埋状（表御番医師シリーズ11） 上田秀人
スイート・ホーム 原田マハ
私はあなたの記憶のなかに 角田光代
長く高い壁 浅田次郎
オリジン 上・下 ダン・ブラウン
いろいろあった人へ 大人の流儀 Best Selection 伊集院静

美女は天下の回りもの 林真理子
人間の未来A1の未来 山中伸弥
夢を生きる 羽生結弦
平昌オリンピック激闘の記録
いいことがたくさん起こる！「ひとり」坐禅 寺澤善雄
ずばろ養生レシピ 松村圭子
凶解 体がよみがえる長寿食 藤田紘一郎
家族を家で看取る本 村松静子・監修
透明なゆりかご6 沖田×華
人生を変える！骨ストレッチ 松村卓
発達障害の子の「励まし方」がわかる本 有光興記
iPhone芸人かじがや卓哉のスゴいiPhone かじがや卓哉
ぐっすり眠れる睡眠の本 枝川義邦
深い疲れをとる自律神経トリートメント 船水隆広
HYGGE ヒュッゲ365日シンプル幸せのつくり方 マイク・ヴァイキング
60歳からはじめる色鉛筆画 渡辺芳子
一生に一度は観たい超面白いSF映画
心を洗う断捨離と空海 やましたひでこ
季刊のぼろ 2018 春 Vol. 20 その他多数

●AV (DVD)

モアナと伝説の海 ジョン・マスカー監督
ルドルフとイッパイアッテナ 湯山邦彦監督
恐竜たちの大移動 マーク・ラッセル監督
蝸のち 小泉堯史監督
美女と野獣 ビル・コンドン監督
沈黙／サイレンス マーティン・スコセッシ監督

4月のハート降る♥ここのえ

一輪の花

みなさんは、役場の

トイレの花にお気付きですか？

多くの町民が訪れる庁舎のトイレに、決して派手ではありませんが、そつと添えられているこの花。町民の方々を心優しく迎えできればとの優しさに包まれたこの花。

偶然、庁舎の清掃作業を行っている方が、この花を用意している場面を目にしました。

そんな予算が用意されているはずもない。

話を聞いてみると、役場内で不要になった花を活用したり、無い時には持参する事も多いとのことでした。

みなさんに注目されるわけでもありませんが、このような方の心優しさが、行動が、なんともいとおしい想いにさせられました。

心からありがとうございます。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は、〒879-4895 九重町大字後野上 8-1 九重町役場企画調整課まで

幸せになろうね

No.261

人権

心の扉

♪ 春が来た 春が来た
どこに来た
山に来た 里に来た
野にも来た ♪

春が来た



春、桜の開花とともに、たくさんの花が咲きます。桜は冬の間、寒さに耐え、大地にしっかりと根をはり、力いっぱい花を咲かせます。又、チューリップの花は、赤・白・黄色・その他にもいろいろな色で鮮やかに咲いています。みんなちがって、みんないい。見ていると、私の心にも春の暖かな風が吹き、一番好きな季節です。

皆さんの心にも、春が届いていますか？

4月、道ゆく子どもたち、希望に胸をふくらませ、小さな背中に大きなランドセルを背負い、元気いっばいに笑顔の小学1年生。思わず、「頑張って」と声をかけてしまいます。子どもたちは、地域の宝です。大人がしっかり、見守り育てていきたいと思えます。

人との出会いも多くある季節。新しい環境の中での出会いであったり、心を許し合える仲間との出会いであったり、人と人との出会いは、本当に、不思議で

す。人生の中で何人の人と出会えるのでしょうか？「あなたにめぐり逢えて本当によかった」とお互いと言える出会い。人と人は、支え合い、認め合い、生きています。相手の立場に立ち、相手の心に寄り添うことは、とても大切な事です。

「人権を尊重する」

人権を尊重するとは？と聞かれたらどう答えたらよいでしょうか？

「人権」は、難しい、わからない、私には関係ない。と言うことをよく聞きます。「人権」とは、「人が人として幸福に生きる権利」「誰にでも当然に認められるべき権利」です。日常生活の中で人権に気づく事が必要ですが、先入観や偏見は、誰にでもあります。自分の目で見て、耳で聞き、人権を正しく理解する事が大切です。

人権は、知る(学ぶ)→納得する→自分との関係で人権をとらえる→行動する

みんなで語り、学んでいきましょう。

1948(昭和23)年に世界人権宣言が採択され、今年で70年目をむかえます。生きて行くうえで「人権」がとても大切な時代です。全世界の人々が手を取り合い、「私が差別をしない」「私が差別をゆるさない」との思いを持っていくことが、他人事ではなく、ともに生き抜く力になると思います。みんな一緒に幸せに！

人権との出会い、人との出会いを求めて、笑顔で元気にスタート。

九重町隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

有終の美を飾る 第3回玖珠美山高校 卒業式



3月1日、多くの来賓、保護者、在校生が見守るなか、卒業生115名が学び舎を巣立ちました。

野尻校長から卒業生一人ひとりに、卒業証書が授与され、送辞は八川克哉さん、答辞は佐藤日向子さんが行いました。

八川さんは、「先輩方の何事にも意欲的に取り組む姿勢、諦めずに最後まで頑張る姿に習って、より素晴らしい美山高校を創っていくことを誓います。」と卒業生の活躍を讃えました。

また、佐藤さんは、「優しく個性豊かな同級生や素晴らしい先生方と出会えて良かった。笑顔が溢れる美山高

校で学べて良かった。」と感謝の気持ちを述べました。

2月28日には、皆勤賞、学業や特別活動などで優秀な成績を修めた生徒の表彰式も行われました。

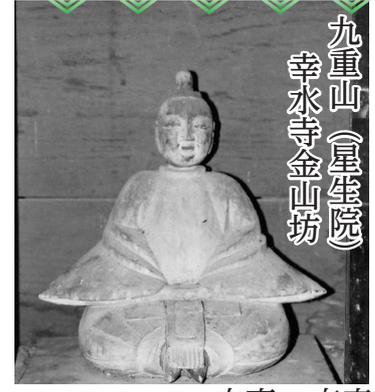


4月からの美山マルシェは、チラシや学校ホームページでお知らせします。楽しみにお待ちください。

飯田高原に残る修験道遺跡(2)
九重町田野蔵原の金山家は、江戸時代までは金山坊と呼ばれ、英彦山派修験道に属し、里修験として生活をしてきた。ここは九重山星生院(幸水寺)とよばれ、金山坊はこの修験院の守山伏であった。したがって春秋年二回ぐらいは、玖珠郡内の檀家を廻檀して豊作祈願、家内の無病息災、屋敷神の祭祀、荒神祓いなど行いお札を配布し、また様々な病気に對する薬の販売もしていた。

この幸水寺の末社として九重山羅漢寺が、すぐ近くの田野石上にあり(二〇一六年三月号で発表)、ここには泉水坊と財行坊の二坊があり、泉水坊の甲斐家には現在愛宕社があり、多くの修験道の神仏像が祀られている。この愛宕社は羅漢寺の鎮守社として祀られたもので、九重硫黄山の守山伏であった。

ふるさとの文化財探訪 第48回



文化財調査員 内恵 克彦

一方、金山坊には現在護摩堂が残され、内部には神淳名川耳命(綏靖天王、明治六年(一八七三年)作)像、十一面観音菩薩坐像、阿弥陀如来坐像、釈迦如来坐像、天満天神坐像、雨宝童子立像、愛宕將軍地藏立像、木像童子立像(尊像名不明)の八軀が納められている。この中観音、阿弥陀、釈迦の三尊は、英彦山修験の本尊である。さらに愛宕將軍地藏は京都愛宕社の主尊でもある。

明治になって政府は明治元年(一八六九年)「神仏分離令」「神仏判然令」を發布、さらに明治五年には修験宗は太政官布告で廃止され、以後修験山伏は神職か僧侶か復飾(一般人)いずれかの道の選択をせまられる。これによりそれまで合祀されていた神像と仏像は分離して祀られる。幸水寺金山坊は「九重社」と名称を変え神社として残った。この時主尊にあたる神淳名川耳命像を制作して祀る事になった。この像は日本初代神武天皇の第三皇子とされ、二代が綏靖天皇で神淳名川耳命の名はこの天皇の和風諡号である。この綏靖天皇は九重山修験道でも御池の後峰に祭神として祀られ、水の神と信仰されている。

このように幸水寺金山坊は、御池の水を守り、硫黄山の火を守る信仰で、愛宕將軍地藏や不動明王(金山宗の主屋に祀る)など、火の神・水の神を祀って人々の信仰を集めていた。



「2018年度 ふるさと探検クラブ」 メンバー募集!

九重町の未来を担う子どもたちに、私たちの“ふるさと”九重町の豊かな自然を思いきり体験してもらい、郷里をもっと好きになってもらえる連続の活動（計5回）を行います。

九重町は筑後川の源流域です。川や森、上流・下流の人のくらしを体験しながら、源流から下流（有明海）までを探検しよう！

皆さん、ぜひご参加ください！

- (1) 対象：九重町内の小学3年生～6年生
- (2) 参加費：6,500円（年会費500円+キャンプ参加費6,000円）
- (3) 活動内容（予定）



第1回 6/23 (土)	第2回 7/14 (土)	第3回 8/7(火)～9(木)	第4回 9/1 (土)	第5回 9/7 (金;夜)
町内	町内	日田市、熊本県	町内	町内
仲間づくりと魚釣り 内容：活動仲間と仲良くなるゲーム、魚釣り	山のしごとと森遊び！ 内容：林業体験、ツリークライミング	夏の有明海キャンプ 内容：伝統アユ漁の体験、干潟の生きもの観察、アナジャコ釣りなど	ふるさとで木工体験 内容：キーホルダーづくり	探検したことを伝えよう！ 内容：保護者の皆さんに向けた発表会
				

(4) 応募方法：「ここのえ子ども広場」の登録申込書にてお申込みください。申込書内の『応募動機』も忘れずにご記入ください。

※応募者多数の場合は、抽選にて選出いたします（15名程度）。

※原則全5回の活動すべてに参加できることを条件とします。

(5) 主催：九重町、九重町教育委員会、九重ふるさと自然学校

(6) 特典：「ふるさと探検クラブ」のメンバーは、(3) 活動内容以外にも下記のプログラム（当校主催）に無料で参加できます。

7/7 (土)「夏のタデ原バードウォッチング」、 8/18 (土)「田んぼの生きものしらべ～夏～」
10/13 (土)「田んぼの生きものしらべ～秋～」、 12/8 (土)「冬の九重バードウォッチング」

お問い合わせ

〒879-4911 九重町大字田野 1624-34 九重ふるさと自然学校

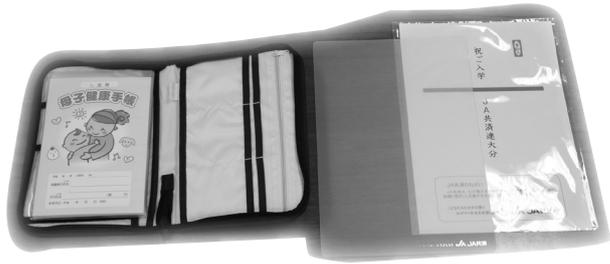
(運営：一般財団法人 セブン・イレブン記念財団)

☎ 73-0001 FAX 79-3434 mail: kujyu-sizengakkou@7midori.org



寄贈 J A 玖珠九重、J A 九重町飯田

話題①



母子手帳ケースは今後、母子健康手帳と一緒に交付します。クリアファイルは町内の各小学校新入生（1年生）に贈られました。

3月6日、J A 玖珠九重、J A 九重町飯田から母子手帳ケースとクリアファイルの寄贈がありました。ご寄贈ありがとうございました。



まちのトマト生産者の育成！

話題②

4月4日、トマトファーマーズスクール卒業式及び入校式が役場で行われました。

町の主要産物でもあるトマトですが、担い手不足が課題となっていることから関係機関と連携してトマト栽培の研修を行うトマトファーマーズスクールが開講されています。

卒業された松田紘明さん・清香さん夫妻は、独立してすでに町内でトマト栽培の準備をはじめており、「新規就農者として失敗を恐れず、九重産として恥じないトマトを作っていきたいと思います。よろしくをお願いします」と意気込みを語ってくれました。

また、新たに研修生として就農コーチの指導のもと農地を借りて栽培管理技術等を習得していく加藤邦庸さんは、「2年後にしっかり一人前の農家としての第一歩を踏み出せるようにがんばりたいです」と決意を話してくれました。



平成30年度 九重町トマトファーマーズスクール 卒業式及び入校式
写真左下から3番目 松田清香さん、4番目 松田紘明さん、6番目 加藤邦庸さん
左上から4番目 上野 英司さん（研修2年目）、上野 叔子さん（研修2年目）

100歳おめでとございます

話題③

3月27日に大石ヒサ子さん（無田上）が100歳の誕生日を迎えられました。

大石さんが入所されている施設を日野町長が訪問し、賞状・花束・記念品を贈り、「ご家族もお集まりいただいた中でお祝いで、嬉しく思います。これからも健康に気を付けていただき長生きしてください」とあいさつしました。

大石さんは、4人のお子さんに恵まれ、現在は10人の孫・11人の曾孫・2人の玄孫がいっぱいいます。体を動かすことが好きで、仕事やゲートボールに熱中されたそうです。家族を代表して、長男の大石光則さんがお礼の言葉を述べられました。

これからも、九重町最高齢を目指して長生きしてください。



震災を乗り越えての受賞！

話題④

4月5日、平成29年度全国そば優良生産表彰式で一般社団法人日本蕎麦協会会長賞を受賞した、農事組合法人くりばるが町長に受賞報告に訪れました。

栗原地区では平成28年4月の熊本・大分地震で農業用の隧道が崩壊し、水稲が栽培できない状況の中、水稲の代替作物として水をあまり必要としないそばの栽培が始められました。新たな作物へ挑戦しこの2年間で実績をあげられた、農事組合法人くりばるの代表の平山政孝さんと理事の平山千年さんが「いずれは6次産業化ができるようにがんばります」とこれからの抱負を述べると、町長からは「今回の受賞を一つのきっかけとして、町の特産品となるよう次のステップへ進んでください」と期待を込めたあいさつがありました。



町100%
出資株式会社

このえまち総合サービス株式会社

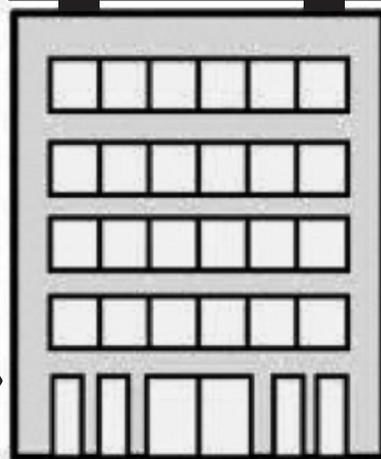
(☎76-3844)が

4月1日より一部事業をスタートしました。

九重町役場



このえまち総合
サービス株式会社



- ◆九重“夢”大吊橋、九重グリーンパーク施設、九重文化センター等の町有施設の管理業務
- ◆町道等の公有財産の維持業務

4月より
委託開始

上記の委託業務の他に、
次のような収益事業にも今後取り組んでいきます。

①農産物の集出荷については、3月に全戸配布にて野菜などの出荷の意向調査を行いました。また今後も随時募集しますので、ご希望の方は会社までご連絡をお願いします。

意向調査結果を基に、今後町内産加工品等と共に、インターネット販売や町内各所で販売していきます。

②職業紹介についても、3月に全戸配布にて登録希望者の意向調査を行いました。また今後も随時募集しますので、ご希望の方は会社までご連絡をお願いします。

草刈りや掃除、農作業などの作業委託を希望する方とのマッチングを行い、高齢者のお手伝いができる仕組みを作っていきます。

その他にも、行政事務の支援サービスや、観光振興に関する業務等を行っていきながら、地域の活性化と雇用の場の確保による地域貢献を目指していきます。

各種相談・講習

甲種防火管理再講習

■日時 7月11日(水)
■会場 大分県教育会館
☎097・556・6411

■受付期間

6月11日(月)～6月18日(月)

■受講料 6500円

■定員 50人

■受講申込書の入手方法

- ・各消防本部(局)
- ・当協会の窓口

・日本防火・防災協会及び当協会のホームページからダウンロード

※玖珠消防署でも交付可能
■その他 講習会当日の申込みはできません。

■申込み・お問い合わせ

〒870・0023
大分市長浜町2丁目12・10
昭栄ビル4F
(一財)大分県消防設備安全協会
☎097・537・3125

認定司法書士による
無料法律相談会

■日時 5月11日(金)
午後1時～3時

■場所 九重町役場
3階 302会議室

■内容 相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談
■その他

原則予約不要(但し予約者優先)

■予約・お問い合わせ

大分県司法書士会日田支部
九重町無料相談会事務局
(担当 大野)
☎080・6928・7730

その他の募集・お知らせ

在京大分県人会総会・懇親会の開催について
東京にいても大分とつながる場所がある

「おおいた学生ネット(認定NPO法人大分県学生交流等協力支援協会)」は、大分県東京学生寮(昭和47年廃止)で学生時代を過ごした大分県出身者が中心となり、首都圏で勉学に励まれる大分県出身の学生を支援する団体です。具体的な活動として、大分県知事や東京で活躍する郷土出身者の講演会、企業見学会及び進路相談など、学生の将来に役立つ各種事業を実施しています。

このたび、上京して間もない大学生の新生活を応援すべく、大分県出身者が集う総会・懇親会で仲間づくりのお手伝いをします。郷土料理や楽しいイベントも用意されていますのでお気軽にご参加ください。

【在京大分県人会総会・懇親会】

■日時 5月20日(日)
午前11時～午後2時
■場所 TKPガーデンシティ品川 SHINAGA

WA GOOS IF
ボールルームウエスト

■会費 学生は無料

■申込先 おおいた学生ネット事務局までメールでお申し込みをお願いします。
oitagakusei@oitazaq.jp

※氏名・出身市町村・出身高校・大学学部を明記してください。(様式任意)
また、未成年の飲酒防止のため、20才未満または20才以上の併記をお願いします。

■お問い合わせ

おおいた学生ネット事務局
(担当) 梶原 修司
☎090・8579・3784

第58回 歯と口の健康図画
ポスターコンクールならび
に第3回 歯と口の健康標
語コンクールの開催

【健康図画】

■募集期間 5月14日(月)まで

■対象者 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の幼児、児童、生徒

■作品規格

・作品は個人の作品とし、他団体等の主催するコンクール等に応募していない未発表のもの。(ほかに要件有)

■応募方法

学校経由で市町村教育委員会へ提出。
【健康標語】
■募集期間 5月31日(木)まで
■対象者 小学校、中学校、特別支援学校の児童、生徒
■作品内容 特定の歯科用品名、商品名

の記載のないこと。
・他の団体の主催するコンクール等に応募していないこと。(ほかに要件有)

■応募方法

学校名、学年、氏名及びふりがなを明記のうえ、左記提出先あてに応募すること。(郵送の場合5月30日消印有効)

■提出先・お問い合わせ

〒870・0819
大分市王子新町6・1
大分県歯科医師会
☎097・545・3151

自死遺族のつどい

ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込ください。

■対象者

大切な方を自死で亡くされたご遺族

■日時

6月7日(木)
午後2時～4時(受付午後1時30分)

■場所

大分県こころとからの相談支援センター

■内容

参加者の気持ちの分かち合い
・匿名で参加できます
・安心して参加できるように「秘密を守ること」等の「参加の約束」があります。

■参加費

無料

■申込期限 5月31日(木)まで
■申込み・お問い合わせ 大分県こころとからの相談支援センター
☎097・541・6290

出産や手術で大量出血等された方へ

出産や手術での大量出血などで、血液からつくられた医薬品(フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子)が使用された場合の給付金の請求期限が、2023年1月16日まで延長されました。

給付金を受けるためには、訴訟を提起していただくことが必要です。心当たりのある方は、まずは肝炎ウイルス検査を受けましょう。検査は無料で、県内の保健所もしくは医療機関で受けることができます。

■お問い合わせ

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
☎0120・509・002

【受付時間】

午前9時30分～午後6時
※土日祝、年末年始を除く

給付金の請求に関するお問い合わせ
独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)
☎0120・780・400

【受付時間】

午前9時～午後5時
※土日祝、年末年始を除く
肺炎ウイルス検査に関するお問い合わせ
大分県福祉保健部 健康づくり支援課
☎097・506・2679

九重 くらしの学校

受講生 募集!!

平成29年度より始まった「九重くらしの学校」の第2期受講生を募集します。

○九重くらしの学校とは…

九重町の伝統や文化・先人たちの知恵を学びながら、人と人の繋がりをつくることを目的とした学校です。

授業内容 (予定)

5月	ちまき	+	カメラ講座
6月	梅仕事1(梅干塩漬け・梅シロップ)	+	ピラティス
7月	梅仕事2(梅紫蘇漬け・紫蘇ジュース)	+	虫よけスプレーワークショップ
8月	盆鰯の煮物・盆団子づくり	+	セルフリンパマッサージ講座
9月	地鶏飯・やせうまづくり	+	自然と触れ合おう!!



概要

- ・毎月1回の授業です。(5月～翌2月の全10回)
- ・年間通しての受講となり、欠席があった際も受講料はお返し出来ません。
(2年目以降、修了者については各回の単発受講が可能となります。)
- ・全講座を受講していただいた方には、『九重くらし認定証』をお渡しします。

開催予定日時

第4日曜日 午前9時～正午

開催場所

九重町保健福祉センター

参加負担金

5,000円/年間

※年間負担金のみで、材料費等の負担はありませんが欠席分の返金等は出来かねますのでご了承ください。

対象者

九重町内に在住する、高校生～49歳までの男女

※高校生のお子さんとの親子でのご参加も大歓迎です!!

募集人数

10名程度 ※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

参加方法

名前・住所・電話番号を添えて、電話・FAX・E-mailのいずれかで下記まで

5月11日(金)までに お申し込みください。

申込み・お問い合わせ

九重文化センター ☎ 76-3888

FAX 76-3877

E-Mail: bunka@town.kokonoe.lg.jp





たらの
穂の芽

多羅の芽ともいう。たらの木の若芽のこと。たらはウコギ科の落葉低木。山野に自生し、繁殖力が強く枝に鋭いトゲを持つ。少し苦みのある若芽は春先の山菜の代表的なもの。最近では、スープでも売られている。

たらの芽のとげだらけでも喰われけり 一茶

「たらのめの・とげだらけでも・くわれけり」と軽く切つて暗誦しましょう。

今月の推薦句

望郷や飛行機雲とたんぽぽと 佐藤 律子

飛行機雲を見ていたら幼い頃の故郷の原風景が蘇りました。映画のワンシーンを想像させるような美しい一句です。

いぬふぐり十五の春の頑張りや 泉 溪

この花はじつと眺めると実に可憐な花です。でも名前の由来はなんと「犬の持つふぐり」、すなわちオス犬の陰のうとか。それを「十五の春」とのぶつかり合わせた勇氣には脱帽。

声出して本読む吾子や新学期 豊 國

下五の「新学期」で句に勢いがつきました。新しい学期を持つ子の元気な姿が目につかびます。

遙拝の伊勢宮祀る里の春 吉光ヨウ子

「遙拝」とは、遠く離れた所から神仏などをはるかに拝むこと。「伊勢宮」とは、天照大神または伊勢内外宮の神をまつた神社。故里を慈しむ一句。

花の春遠廻りして帰る路 吉光 好美

お天気が続き一斉に春の花が・・・遠廻りして帰りたいくもなりません。作者の素直な気持ちがよく伝わります。

読者俳句

俳句なんでもQ&A

Q ⑫

俳句は「リズムが重要」とよく聞きますが、リズムというのは何を指しているのでしょうか？

A ⑫

俳句の五七五のリズムは、日本語ということばの呼吸に深く根ざしているからです。実は、ひと息で発する最も楽な言葉の長さは、十二音くらいです。

文章には「散文」と「韻文」がありますが、「散文」は、手紙や小説などのような普通の文章で「韻文」というのは、韻律を整えた文、つまり韻律的な響きを持った詩型ということになります。

俳句も短歌もこの韻文に属しています。リズムはもともとギリシャ語で「流れる」という意味だそうです。俳句はこのリズムが詩的感情となり、読む側に伝わるのです。ですから俳句は、朗詠することでリズムを感じ取ることが出来るわけです。

佳作 十二席

竹の子や空を見上げて何想う 桐友

石投げる赤き丁シヤツ松葉川 則子

春昼や独り占めする露天の湯 良子

過ぎし日の葉桜なれど隅田川 昭真

腕の中はおずりしたき弥生乳子 左世美

水仙やソプラノ高く風に乘る 直人

モダンビル真向かうや城梅一輪 香澄

路味噌の匂ひ残して仕舞ふ鉢 マサヨ

蒲公英は砂利の中でも生きてる 静子

受験の子平常心で家を出る 節子

足腰の痛み残して春田打つ 文雄

春眠の朝のひかりの早かりき 恵津子

(選者・評) お天気が続き、野も山もすっかり華やいています。この季節は好美さんの句のように「遠廻り」すれば「吟行」も出来ます。「たんぽぽ」の句も「いぬふぐり」の句も新しい季節を迎える元気俳句です。ね、「砂利の中でも生きてる」という静子さんの句のタンポポの句のように私たちが日々の生活にめげず明日を元気に迎えますよ。

表紙と巻時記のコーナーだけが「カラー印刷」のためでしょうか。「俳句は見てみますよ」とよく声をかけられます。嬉しい限りです。是非、初心者の方も挑戦してみてください。(こ)りゅうしよ

投稿お待ちしています。

5月号の締め切りは、4月末日です。「自由題」とします。ハガキにお1人最低3句以上はお作りください。住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、役場(企画調整課)まで奮ってご応募ください。なお、季語の重なりや「字あまり」などの句は添削をする場合があります。

今月の言葉 むつかしいことをやさしくやさしいことをふかくふかいことをたのしく 井上ひさし(作家)